

第4期東京都犯罪被害者等支援計画における主な事業の実績と令和7年度の取組（予定）①

資料3

■施策の柱1：総合支援体制の整備

	主な事業名		令和6年度（実績）	令和7年度取組（予定）
総合的な支援体制の整備	「総合支援会議(仮称)」等を通じた支援の充実【4期計新規】		「東京都犯罪被害者等総合支援会議」（令和3年度設置）12回開催	12回開催
	弁護士会等との連携強化		三弁護士会の研修等に参加し、都の支援策等について情報提供1回実施	1回実施
	被害者等支援専門員（コーディネーター）による支援【4期計新規】		支援ケース・人員 185ケース・226人、支援件数 のべ1,632件	関係機関との連携強化、自治体の対応支援等
	被害者支援ノート(仮称)を通じた支援【4期計新規】		「Tokyo被害者支援ノート」約1,300部作成 ノートの活用マニュアル及び支援に関する事例集を区市町村に配布	ノートの活用マニュアル・事例集を活用し、自治体訪問、区市町村向け研修会を実施
	「東京都犯罪被害者等支援推進会議」の開催		推進会議1回、合同部会1回開催	推進会議1回、合同部会2回開催
	「犯罪被害者等支援を進める会議」を通じた連携		1回開催	1回開催
区市町村における支援体制の充実に向けた取組	区市町村担当者に対する研修の充実 【数値目標：120人】	研修	4回開催（オンライン開催2回、対面開催2回） オンライン：74人参加、対面：20人参加 ※オンライン開催研修は、後日オンデマンド配信実施	4回開催 （ハイブリット開催1回、オンライン開催1回、対面開催2回）
		専門窓口のある自治体を対象とした事例検討会	1回開催（対面開催）（7区市 12人参加）	1回開催（対面開催）
	総合相談窓口相談員による区市町村窓口の訪問・助言		8区市	継続実施
	総合相談窓口における区市町村職員の受入れ		2区1市	3区市町村
	「東京都区市町村犯罪被害者等支援連絡会」の開催		1回開催	3回開催

【4期計新規】：4期計画において新規事業と位置づけた事業

【数値目標】：4期計画において7年度までに達成する目標値

第4期東京都犯罪被害者等支援計画における主な事業の実績と令和7年度の取組（予定） ②

■施策の柱2：相談体制・情報提供の充実 ①

主な事業名		令和6年度（実績）	令和7年度取組（予定）
東京都総合相談窓口の運営等	電話・面接等による相談対応	電話相談：5,073件、面接相談：366件	継続実施
	裁判所等への付添支援（直接的支援）	付添支援：689件	継続実施
	精神科医等によるカウンセリング	精神的ケア：957件	継続実施
	東京都総合相談窓口多摩支所の設置・運営 【4期計新規】	相談等件数：176件（上記に含む。）	継続実施
	多言語対応	被害者支援都民センターホームページ内に英語、中国語、韓国語の案内掲載、多言語翻訳機配備	継続実施
性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業	電話相談対応（24時間365日）	電話相談：6,369件（うちホットライン598件） 面接相談：195件	継続実施
	病院・警察等への付添支援	付添支援：309件	継続実施
	性犯罪・性暴力被害者への精神的ケア	精神科医による医療相談：17件 公認心理師による心理カウンセリング：220件	継続実施
	多言語対応	SARC東京ホームページを多言語表示、多言語翻訳機配備	継続実施
	性犯罪等被害者ワンストップ支援センターの体制強化に向けた検討	性犯罪・性暴力被害者支援コーディネーターによる支援を継続	継続実施
	SNS等による効果的な相談方法検討	LINEによる「性被害相談窓口」（「相談ほっとLINE@東京内」）相談件数：226件	継続実施
	医療従事者等に対する研修の充実	オンデマンド配信による開催（1/24～2/25） 387人申込	オンデマンド配信による開催
	産婦人科協力医療機関の確保に向けた取組 【数値目標：130か所】	産婦人科協力医療機関数 133機関	協力医療機関訪問等、関係強化に向けた取組
	精神科の協力医療機関の確保 【4期計新規】	精神科の協力医療機関数 22機関 拡充	協力医療機関訪問等、関係強化に向けた取組

第 4 期東京都犯罪被害者等支援計画における主な事業の実績と令和 7 年度の取組（予定） ③

■ 施策の柱 2：相談体制・情報提供の充実 ②

主な事業名			令和 6 年度（実績）	令和 7 年度取組（予定）
犯罪被害者等への 情報提供の充実	各種支援策・相談窓口を紹介するリーフレット【作成数】		10,000部	10,000部
	性犯罪・性暴力 被害者支援に 対する情報提供	相談窓口リーフレット【作成数】	33,000部（小学生向け） 27,000部（中学生以上向け） 公立学校にはデータ配布	33,000部（小学生向け） 27,000部（中学生以上向け）
		子供・保護者向け相談窓口広報	夏休み・冬休み期間に周知用動画をSNS広告、駅サイネージにて放映	SNS・駅サイネージ広告に加え、 関係事業との連携等により、相談窓口 の更なる周知に取り組む。

■ 施策の柱 3：早期回復・生活再建に向けた支援

主な事業名			令和 6 年度（実績）	令和 7 年度取組（予定）
経済的負担の軽減	見舞金給付		56件（令和 5 年度：50件）	継続実施
	転居費用助成		40件（令和 5 年度：37件） 令和6年10月：性犯罪被害の場合の対象を拡大	継続実施 令和7年4月：助成上限額を30万円に引上げ
	一時宿泊施設利用費用助成		3 件（令和 5 年度：1 件）	継続実施
	性犯罪等被害者に対する医療費・カウンセリング費用助成		101件（令和 5 年度:90件）	継続実施
	無料法律相談の実施		350件（令和 5 年度:262件）	継続実施
	被害者参加制度における弁護士費用の助成 【4期計新規】		1 件（令和 5 年度： 4 件）	継続実施

第 4 期東京都犯罪被害者等支援計画における主な事業の実績と令和 7 年度の取組（予定） ④

■ 施策の柱 4：都民の理解の増進

主な事業名	令和 6 年度（実績）	令和 7 年度取組（予定）
多様な媒体を通じた広報・啓発の実施	・リーフレット、電車広告、SNS広告、デジタルサイネージ、ディスプレイ広告等、多様な方法で広報を実施 ・「きみまも」や痴漢撲滅啓発イベント等にてリーフレット等配布 新規 新規 ・警察署の電子掲示板等で「二次的被害周知用動画」を放映	駅サイネージ、電車広告、SNS広告を実施 関係機関等との連携による啓発実施
犯罪被害者週間行事の効果的な実施	2 自治体との共催により講演・啓発イベントを実施 11月26日 豊島区 120人参加 11月30日 東村山市 32人参加	2 自治体との共催により講演・啓発イベントを実施

■ 施策の柱 5：人材の育成と民間支援団体への支援

主な事業名	令和 6 年度（実績）	令和 7 年度取組（予定）
各局等相談窓口・関係機関等の職員に対する研修の実施	1 回開催（オンライン開催：69人参加）	1 回開催（オンライン開催）
学校の教員に対する研修等を通じた支援	1 回開催（オンライン開催：27人参加）	1 回開催（オンライン開催）